

各 位

会 社 名 オンキヨー株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長大肚宗徳  
(JASDAQ・コード6729)  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 執行役員経営管理担当 林 亨  
電 話 03-3242-0100

## 訴訟の判決に対する控訴提起のお知らせ

平成 22 年 7 月 5 日付にて公表いたしました訴訟の判決につきまして、控訴を提起いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 控訴を提起した裁判所

米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所

#### 2. 控訴を提起した年月日

平成 22 年 7 月 13 日付 (日本時間 平成 22 年 7 月 14 日)

#### 3. 経緯

当社および当社連結子会社 (以下、「当社グループ」といいます。) と、Global Technovations, Inc. (以下、「GTI」といいます。) との間で係争中の、Onkyo America, Inc. (以下、「OAI」といいます。) の全株式を当社グループから GTI に売却したことに伴う訴訟について、平成 22 年 7 月 5 日付にて公表いたしましたとおり、米国ミシガン州東部地区連邦破産裁判所において、GTI の主張を一部容認する判決が下されました。当社グループは当該判決において、当社グループの主張が容認されなかったことは誠に遺憾であり、上級審の判断を仰ぐべく、平成 22 年 7 月 13 日付 (現地時間) で米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所に控訴を提起しましたのでお知らせします。

控訴審においても、当社グループは引き続き徹底して争う所存であります。本訴訟による当社の業績予想に及ぼす影響等、新たな開示事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

#### (ご参考) 訴訟の概要

GTI は、平成 12 年 8 月に当社グループから OAI の全株式を取得いたしました。しかし、その翌年に、GTI および OAI は、市場環境の低迷と売上高の減少による財政状態の悪化を理由に連邦破産法の適用を申請いたしました。

本訴訟において、GTI が当該取引の無効を主張し、譲渡対価である 13 百万 US ドルの払い戻し等を要求していたのに対し、当社グループは、本取引が適切な情報開示と誠実な株式売買交渉に基づいて行われたものであると主張して参りました。

平成 22 年 7 月 5 日付にて公表いたしましたとおり、米国ミシガン州東部地区連邦破産裁判所が GTI の主張の一部を容認し、売却時の OAI の価値を 6.9 百万 US ドルと認定したため、6.1 百万 US ドルの払戻しを当社グループに命ずる旨の判決を下しました。

以 上